

第5回府中市市民協働推進協議会 会議録

- 日時 平成26年9月8日（月）午後3時～5時
- 会場 市役所北庁舎第1会議室
- 出席者 （委員）
千賀会長、山崎副会長、正満委員、田中委員、戸島委員、
長谷部委員、原委員、村山委員、八木委員、吉井委員
（事務局）
中川市民協働推進本部長、
村越市民活動支援課長兼市民協働推進担当主幹、
岩田市民活動支援課長補佐、板橋市民協働推進担当副主幹、
竹内支援係長、新妻市民協働推進担当主査、佐藤事務職員
（オブザーバー）
松木府中 NPO・ボランティア活動センター事務局長
（運営支援事業者）
株式会社ダイナックス都市環境研究所 山本所長、江沢研究員
- 欠席者 太田委員、長島委員、山上委員
- 傍聴者 2名
- 議 事
- 1 開会
 - 2 議題
報告書の構成について
行動計画（案）の検討について
 - 3 その他
- 資 料
- 資料1 府中市市民協働推進協議会検討結果報告書（案）
- 資料2 委員からの意見（第4回協議会）

1 開会

(会長) 定刻になりましたので、第5回府中市市民協働推進協議会を開会いたします。事務局から本日の委員の出席状況などについて、報告をお願いします。

(事務局) 本日はご多忙のところ、本協議会にご出席いただきありがとうございます。それでは、事務局から何点かご報告を申し上げます。

まず、本日の出席状況でございますが、太田委員、長島委員、山上委員から欠席とのご連絡をいただいております。

現時点で、定数13名中10人の委員の皆様に出席をいただいております。したがって、過半数を超えておりますので、本協議会は有効に成立していることを併せてご報告します。

続きまして、本日の傍聴ですが現在までに2名の方の応募があり、1名の方がいらっしゃっており、1名は遅れていらっしゃいます。傍聴の許可につきまして、本協議会のご判断をいただきたいと存じます。

(※「異議なし」の声あり)

(会長) それでは、異議がないということですので、傍聴者の入場を許可いたします。

(※傍聴者入場)

(※入場後)

(※事務局より資料の確認)

(会長) 前回8月19日に実施した第4回協議会の議事録につきましては、事前にご確認いただいておりますが、改めて修正等でお気付きになることはございますか。

(委員) 出席者と欠席者に重複がありますので、修正をお願いします。

(委員) 6ページ、「年齢や性別で表現しては～」の部分ですが、「年齢や性別の切り口でも表現しては～」としてください。

(会長) それでは事務局は修正し、第4回目の協議会議事録及び資料を、市役所3階情報公開室、中央図書館、ホームページ等で公開するようお願いします。

2 議事

(会長) それでは、これより議題に入りたいと思います。議題の1 報告書の検討について、お願いします。

(事務局) 前回協議会におきましては、活発なご議論・ご意見をいただき、また、協議会後におきましても、お忙しい中、ご意見のご提出、ありがとうございました。

本日は、前回の協議会及びその後に委員の皆様からお寄せいただいたご意見を踏まえ、行動計画(案)を整理したうえで、資料1「府中市市民協働推進協議会検討結果報告書(案)」という形でとりまとめ、提出させていただきますので、本日と10月1日に開催します次回協議会において、全体的にご意見をいただきたいと考えております。

それでは、内容につきまして、コンサルタントよりご説明させていただきます、その後、皆様でご議論をいただきますよう、お願いいたします。

(※ダイナックス都市環境研究所(以下DX)より報告書案について説明)

(会長) ありがとうございました。ただいま説明のありました内容を踏まえて、ご意見、ご議論をお願いしたいと思いますが、本日検討するポイントを整理いたしますと、2点。

①まず、報告書全体の構成について。お気付きの点などご意見をお願いします。

②次に、行動計画(案)について。こちらは前回の意見を踏まえて整理されているようですので、こちらについてもご意見をお願いします。

それでは、一つずつ、検討していきたいと思います。

まず、報告書全体の構成についてですが、お気付きの点やご意見をお願いします。

(委員) 見やすくなりました。

(会長) 他にありませんか。報告書全体の構成については、よろしいでしょうか。

続いて、行動計画(案)についてご意見をどうぞ。

(委員) 12ページ「(4)大学・学生との協働の推進」について、「既に大学との協働事業の実績もありますが～」とあります。具体的な実績にはどのようなものがありますか。

(事務局) 東京農工大学との、生ごみ資源循環型モデル事業や、NPOボランティアまつりの協力。また、東京外国語大学との、国際ふれあいのつどいなどがあります。

(委員) 内容の冒頭は「大学(学生サークル、学生グループを含む。)」となっているが、「大学・学生」でいいと思います。

(委員) 29ページからの計画のスケジュールでは、「検討」「試行実施」「実施」の言葉が使われています。

「検討」とは、市役所内部での検討を指すのでしょうか。それとも、検討段階から市民にも知らされるのでしょうか。

(事務局) この行動計画は、主に市の職員が実施するものですので、内部での検討を指します。ただ、必要に応じて市民の方々の意見ももらうべきと考えております。

(委員) 計画には、やってみないと分からないものもあり、「検討」と「試行実施」では同じような状態を表す場合もあると思います。

市民の感覚では、「検討」というと何もやらない感じがあるので、なるべく早く試行実施に移してもらいたいです。

(事務局) 「検討」とは、実施に向けての検討という意味で、積極的に実施に移していく考えです。

(委員) 15ページ「(2) 情報共有と双方向のコミュニケーション機能の拡充」について、双方向からもっと範囲を広げて、ネットワークというかたちで、誰にでも閲覧できるようにしてはどうでしょうか。

インターネット活用はもはや主流となっており、市民同士での情報共有も可能だと思います。

(事務局) Twitterなどは登録者同士でも情報交換ができるとのことですので、各媒体をうまく活用して、広報公聴の機会を広げたいと考えております。

(副会長) タイトルは、基本方針に合わせて「府中市市民協働の推進に関する行動計画」とすれば、すっきりすると思います。

9ページの施策体系図は、第2章の末に置いた方が分かりやすいのではないのでしょうか。

また、8ページ「本計画における用語の使用」のような用語解説は、通常巻末にありますが、このままの方が分かりやすいです。

10ページ(1)に、「市民協働推進シンポジウムの開催」とあります。シンポジウムの開催は大切なことですが、具体的に何回開催する予定ですか。

(事務局) 今年度は6月と1月、2回の開催を予定しています。

(副会長) これまでのシンポジウムは、市民団体やNPO向けという印象が強く、町会や自治会には関係ないという感想がありました。広く参加してもらえるように、検討してください。

14ページ「推進方策3 情報共有及び双方向型コミュニケーションの推進」について、高齢者ではホームページを見ている人はほとんどいません。回覧版でさえ、読んでいる人はほとんどいないのが現状です。そこで、J:COMを活用して、市民協働の事例を開示してはどうでしょうか。テレビであれば日常的に見ることができます。その普及のために、試しに、市で助成してみてもどうでしょうか。

11ページ「(2) 新たに協働に取り組もうとする市民への参加の機会づくり」で、「～意識を醸成します。」とありますが、これは「検討します」と同じで、あまり意味がありません。地域パトロールや清掃に参加するなど、具体的に何をするのか記載してはどうでしょうか。

また、啓発やPRには表彰制度も有効です。地域に貢献した協働の活動を、年にいくつか表彰するとやる気がでると思うので、提案します。

16ページ「(1) 中間支援組織の支援」では、中間支援組織を強調していますが、協働は行政が中心となってコーディネートしないと、うまくまとまらないですし、行政には全体を掌握してほしいです。

府中市には直営のNPO・ボランティア活動センターがあるので、現在あるものを強化・充実させて、市がバックアップする体制にした方がいいのではないのでしょうか。中間支援組織がいくつもあると、市民には分かりにくいです。

(事務局) 行政が団体の活動を支援することには限度があり、より円滑に市民活動の推進を図るため、それまで直営だったNPO・ボランティア活動センターをNPO法人府中市民活動支援センターに平成21年度から委託としました。行政がコーディネートに関わることの必要性は認識していますが、協働を推進し、市民同士、団体同士の協働を広げるためには、中間支援組織としてのNPOの力が必要と感じています。

再開発後の平成29年にオープンする市民活動拠点施設が、これからの協働の拠点になります。NPO・ボランティア活動セン

ターにおける支援機能の充実に向けて、市は支援をしていきます。
(副会長) そう聞いて安心しました。

(事務局) シンポジウムは、より多くの方に参加いただけるものになるように内容を検討したいと思います。

市からの情報発信や情報の共有については、J : c o mの活用なども含めて色々なPR方法を検討していきます。

子どもの意識情勢に向けた取組については、もう少し具体的にイメージできないか、再検討します。

表彰制度は、現在、秘書課が担当課となり実施をしていますので、活動の紹介をする場を設けるなど、モチベーションアップの方法を検討したいと思います。

(事務局) 体系図は第2章の末に置いた方がいいか、みなさんの意見をお願いします。

また、サブタイトルについては、以前の協議会でひらがなを混ぜた方がいいという意見もありましたがいかがでしょうか。

(会長) ではまず、体系図について意見をお願いします。

(委員) このまま前にあった方が、目次のようにも使えていいと思います。

(委員) A3サイズの折込み式なので、しおりのように挟むことで後ろのページがめくって使え、便利です。

(会長) 一般論としては巻末にありますが、読み手が最後まで読みつかどうか分かりません。はじめにあれば、全体を頭に入れてから読み進めることができます。

(委員) 前にあった方がいいと思います。

(委員) 全文を読まなくても、体系図見て、関心のあるページを細かく読んでもらえればいいと思います。

(委員) 体系図にページ番号を入れておくと、分かりやすいです。

(委員) 推進方策の文言が少し硬いような気がしますが、まだ変更できるのでしょうか。

(事務局) 推進方策は昨年度の議論で確定したものですので、変更はできません。

(委員) 人に関することや、制度・仕組みに関する事など、体系図を色分けすると分かりやすいと思います。

(事務局) 色分けなど、見やすくなるように工夫してみます。

(委員) PR方法について、情報格差という言葉があるが、インターネットからでないと情報が得られないのでは困る人もいます。

J : c o mは、1週間から10日で内容が更新されているようだが、もっとタイムリーな情報を発信するように、情報提供するといいです。

府中には売り込みできる材料がたくさんあるので、新聞やテレビなど、マスコミへの情報提供を積極的に行ってほしいです。

表彰制度の代わりに、広報ふちゅうに、これまでやってきた活動を載せてもいいと思います。

(委員) 報告書は、モノクロ印刷でしょうか。少し見づらい箇所があります。

(事務局) 見やすいように部分的にカラー印刷を検討します。

(委員) 体系図には、ページ番号があると見やすいです。

19ページ(1)に「市民活動推進基金の活用」とありますが、この用語は解説が必要ではないでしょうか。

(事務局) 市民が市民の活動を資金面で支援する市民ファンドに対して、市民活動推進基金とは、市の財源から市民の活動を支援するものです。

(委員) どのくらいの金額ですか。

(事務局) 平成26年3月末時点で約10億円、平成29年末までには約8億円程度まで減少する見込みです。年間の基金利子としては、約230万円程度です。

(会長) 29・30ページ、第4章計画のスケジュールですが、「検討」以外の言葉はありませんか。

(事務局) この「検討」は、議会答弁などでも使われる内部用語で、実現可能性があることを示します。一方、「調査・研究」は実現可能性が低い表現です。

(委員) 市民感覚で「検討」と言えば、やらないということと同じです。

(事務局) 実現に向けての前向きな「検討」です。

(委員) しつこいようですが、「継続検討」もやらないと同じです。

(事務局) どうしても慎重な表現になってしまうというのが実情です。

(委員) 以前の協議会で、調査や検討に3年もかかるのか、という意見もありました。例えば、17ページ(2)「既存公共施設の協働拠点化の検討」ですが、文化センターを協働の拠点として使うことは、すぐにでもやってみることが重要です。

(事務局) 公共施設マネジメントとして、活用方法や建て直しなどの見直しが行われていますので、足並みをそろえる必要があります。市全体の方針との整合性をとって進めたいと思います。

(副会長) 「検討」のような表現は仕方ないです。

検討もしないのでは困りますし、大事なことは、検討結果をいつどこでどのように報告するのかということです。

(事務局) 推進方策9にもあるように、しっかり評価・検証し、結果を市民にも報告して、協働を進めたいと思います。

(会長) 公共施設の使われ方が変わると、困ることがありますか。

(事務局) 公共施設マネジメントでは、その施設が必要かどうかも含めて検討します。極端ですが、取り壊しなどが決まった場合、協働の拠点にするということもできなくなって、足並みを揃える必要があります。

(会長) 既存公共施設の活用がなぜすぐできないのか、市民には疑問です。

(事務局) 既存の公共施設は、福祉など、特定の目的のために建てられた施設ですので、基本的にはその目的の中で活用してもらうものです。

(会長) そのようには読めないですし、目的を越えて活用しようというのがこの方針ではないでしょうか。

(事務局) 現在、公共施設マネジメントの第一段階として、4年間の検討に着手したところですので、それとあわせて検討します。

(会長) 拠点にすることが問題になるのでしょうか。日常的に使う活動の場であればいいのですか。

(事務局) 再度調整いたしますが、公共施設マネジメントには、協働の拠点としての視点を忘れないように進めてほしいということを提言していきたいです。

(委員) 23ページ「(2) 協働の推進に資する体制づくり」で、市民協働推進委員会と市民協働推進会議の違いは何ですか。

(事務局) 市民協働推進委員会は庁内の組織、市民協働推進会議は市民や専門家からなる組織です。

(委員) 17ページ、(1) 下の「市民活動拠点施設の運営に係る市民意見の反映」と、(2) 「既存公共施設の協働拠点化の検討」の違いがはっきりしません。施設を活用したいという市民の声は、どこで承認されるのでしょうか。

(事務局) (1) は府中駅南口再開発ビルの中に入る新しい施設を指し、(2) は既存の公共施設全体を指しています。

(委員) 拠点という言葉の定義があれば、混乱が避けられます。

(会長) まぎらわしいので、(2) については協働の「場」と表現する

など工夫してはいかがでしょうか。

続きまして、タイトルについてのご意見をお願いします。

(委員) 柔らかくやさしい言葉を使いたいです。

あなたにも関係がある、府中市民のための、ということを強調したいので、「市民協働で創る府中市民のためのみらい」はどうでしょうか。

(副会長) これは、サブタイトルですか。

(委員) どちらでもいいと思います。

(委員) 基本方針では、より広く市民を捉えています。府中市民のために入れて整合性が取れますか。

(委員) 広義の意味の市民なので、いいと思います。

ただ、行政の行動計画なので、市民としていいのでしょうか。

(委員) 府中市に関わる人を包括的に組み込んだのに、府中市民と限定していいのですか。

(委員) 誤解の可能性がありますか。

(会長) 府中市民と言えば、一般的には広義の意味とは思わないでしょう。

(委員) 「市民の市民による市民のための」のような言い方はどうでしょうか。

(副会長) 「市民の市民による市民のための行動計画」がいいです。

(委員) 府中を取って、市民とすればいいのではないのでしょうか。

(副会長) サブタイトルがあると柔らかくていいですが、タイトルはきちんとしたものの方がいいと思います。

(委員) 市民と市の協働がメインなのに、市民ばかりが全面に出るのはどうでしょうか。

(事務局) 行政の計画ではありますが、市民のためのものという前提で検討します。

(事務局) 体系図は前に置くということによろしいのでしょうか。

(会長) 前でよいと思います。

3 その他

(※事務局より、意見・提案を9月16日(火)までに事務局宛に送るよう連絡)

(※事務局より、次回第6回協議会を10月1日(月)午後3時から、第1会議室で開催する旨を告知)

(※事務局より、最終報告書の提出を10月21日(火)午後4時頃から
行う旨を告知)

(会長) 以上をもちまして、本日の協議会を閉会いたします。お疲れさ
までした。